

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル	平成26年7月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役社長 藤本万太郎 電話 06-6202-0624
---	---

主たる業種	油脂誘導体・化成品の製造販売					細分類番号	1	6	4	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。											
計画を推進するための体制	ISO14001を2004年4月に取得しそれ以降3回の更新審査を経ており、環境統括責任者である常務取締役を長とする体制のもと、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。											
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	4,566.3 トン	4,456.2 トン	4,921.2 トン	5,176.4 トン	6.3 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	4,391.1 トン	4,456.2 トン	4,921.2 トン	5,176.4 トン	10.5 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	1年度の増加により排出量が增加了。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	工場	変更活動に伴う排出の量 (生産量)	5.71	5.65	6.20	6.18	5.25 パーセント					
		変更活動に伴う排出の量 ( )					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	1は前年度水準の原単位当たりの排出量となった。										
			基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
			23.0 ㌧	47.0 ㌧	58.0 ㌧	82.0 ㌧						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	計画通りアセスメントを更新した。井戸の新設には至らなかったが井戸用ポンプを更新した。										
	(24)年度	事務棟、食堂の空調機(計15台)を省エネタイプに更新した。										
	(25)年度	京都工場全ての蒸気ボイラーを更新した。										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場では、公共交通手段を利用して通勤を奨励・推進している。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどが公共交通機関を利用しておらず、多くの従業員の理解を得ている。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得し、環境統括責任者のもと全員の環境に対する意識は向上している。また、廃棄物も可能な限り有効利用を目指しており、更に廃棄物の減量にも取り組んでいる。											
特記事項	エネルギーコストの高い製品の増産により当初の計画は達成出来なかつたが、今後プロセスエアコン、蒸気ボイラー更新による削減効果が期待できる。											

注 1 挙当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自土参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の二年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。